

J-クレジット制度
排出削減プロジェクト・
森林管理プロジェクト
妥当性確認報告書

プロジェクトの名称：

南三陸森林組合員の森林管理プロジェクト

妥当性確認 機関名	SGS ジャパン株式会社
--------------	--------------

発行日 2014 年 2 月 12 日

1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	SGS ジャパン株式会社 認証サービス事業部
担当部署名	森林認証部
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	当社規定に基づき、利害の抵触に関する分析及び当該案件のリスク分析を実施し、プロジェクトの関係者との利害抵触は無いと判断した。

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者 ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。	南三陸森林組合
プロジェクト実施者（代表者以外） ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。	入谷生産森林組合
低炭素社会実行計画への参加実態 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
温対法特定排出者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input checked="" type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input type="checkbox"/> 該当なし
省エネ法報告対象者 ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること	<input checked="" type="checkbox"/> 整合している <input type="checkbox"/> 整合していない <input type="checkbox"/> 該当なし

3 妥当性確認結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

妥当性確認実施期間		<input type="checkbox"/> プロジェクトの実施前 <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの実施後
プロジェクト名		南三陸森林組合員の森林管理プロジェクト
認証予定期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2013年6月1日～2021年3月31日（7年10カ月） ※現行の認定を受けた森林経営計画の計画期間の始期は2013年（平成25年）6月1日となっている。（それ以前の森林施業計画については、2013年3月31日にて計画期間が終わっていた。）認定を受けた森林経営計画に基づく施業の実施が確実に確認できる期間として、認証予定期間の始期を現行の森林経営計画の計画期間の始期と合わせることに付いて、妥当であると判断した。尚、前森林施業計画中に主伐が実施されていたことについてはインタビューにて確認したが、認証予定期間の設定は、現森林経営計画の計画期間と合わせるという判断によるもので、主伐の時期を意図的に避けるためではないことを確認した。
適用方法論	方法論番号	FO-001 Ver.2.0
	方法論名称	森林経営活動
想定排出削減量・想定吸収量	認証予定期間の合計値	2,633 t-CO ₂
プロジェクト実施者と合意した妥当性確認の前提	妥当性確認の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること	文書名：実施要綱 Ver. 2.0 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver. 2.0 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver. 1.1 文書名：モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用） Ver. 2.0
	目的 ※プロジェクトの実施によって、プロジェクト計画書に記載された削減	本妥当性確認業務は、宮城県南三陸町の南三陸森林組合のプロジェクトである「南三陸森林組合員の森林管理プロジェクト」のプロジェクト計画書が、上記のJ-クレジット制度の基準へ準拠していることを確認し、及び、プロジェクト計画書に記載された吸収量が実際に生じる見込みであることを評価し、認証委員会に妥当性確認意見を表明する目的にて実施された。

	<p>減量・吸収量が実際に生じる見込みに対する評価を行うことも目的に含めて記載すること</p>	
	<p>範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること</p>	<p>本妥当性確認業務は以下の範囲に対し実施された。</p> <p>a) プロジェクトのバウンダリー及びベースライン・シナリオ</p> <p>宮城県南三陸町入谷に位置する森林組合が管理する入谷団地の森林にて実施されるJ-クレジットプロジェクト森林経営活動を対象として妥当性確認を実施した。</p> <p>当プロジェクト対象林分をカバーする南三陸森林組合が管理する森林の面積は224.94ha、うちプロジェクト実施地（間伐対象林分）はスギの人工林79.00haとなっている。但し、ヒノキ林分においても間伐は実施されているが、宮城県林分収穫表に該当樹種がないため吸収量算定対象から除外していることが報告された。</p> <p>（対象森林の詳細は、プロジェクト計画書を参照。）</p> <p>プロジェクトのベースライン・シナリオは方法論 F0-001 に従い、吸収量ゼロとして設定されていることを確認した。</p> <p>b) プロジェクトの物質的インフラ、活動、技術及びプロセス</p> <p>上記 a) 項の対象森林において、間伐木の選定は林分構成の適正化を図るよう形質不良木等に偏ることなく行う定性及び定量（列状）間伐を基本とし、対象林分を管理している。間伐率は概ね30%（本数比率）である。</p> <p>c) GHG 排出源及び／又は吸収源</p> <p>上記 a) 項を参照。又、より詳細には、別添プロジェクト計画書最終版を参照。</p> <p>d) GHG の種類</p> <p>妥当性確認の対象となるGHGはCO₂のみである。</p> <p>e) 対象期間</p> <p>認証予定期間：2013年6月1日～2021年3月31日（7年10カ月）を対象として妥当性確認を行った。</p>
	<p>保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること</p>	<p>本妥当性確認業務は、合理的保証業務として実施された。</p>

- 現地審査を実施した（年 月 日に訪問）
- サンプリングで現地審査を実施した（2014年1月14日に訪問）
- 現地審査を実施していない

プロジェクト計画書のレビュー及びリスク評価により妥当性確認計画及び妥当性確認方法について以下のように決定した。

プロジェクト計画書に記述されたプロジェクト内容が、基準に準拠しているかの観点にて、関連資料の文書レビューを行う。また、モニタリング体制、モニタリングデータの収集・記録・保管については、特定された各要員に対してインタビューを実施することにより、文書に規定された内容と実態が乖離していないことを確認する。プロジェクト計画書に記述された吸収量については、計算の前提となる活動量、吸収係数については、添付された森林経営計画書との整合も含めて全数を確認する。現地踏査では、モニタリングエリアのサンプリング訪問を実施し、森林経営計画書との現地林況の乖離、計画されているモニタリング手順の妥当性を判断することとした。

上記の検討された妥当性確認方法に基づき、妥当性確認プロセスは以下のスケジュールにて実施された。

<妥当性確認プロセスのスケジュール>

2013年12月30～ 2014年1月8日	リスク評価、妥当性確認計画の策定及び文書レビュー
2014年1月14日	現地審査 / プロジェクト対象地のサンプリング訪問 文書審査 / プロジェクト事業者事務所訪問
2014年1月30日～ 2月10日	再提出されたプロジェクト計画書及び付属文書のレビュー及び審査所見の解決
2014年2月12日	SGS ジャパン(株) テクニカルレビュー
2014年2月12日	テクニカルレビューでの所見の解決及び最終版妥当性確認報告書の発行

妥当性確認手続

- ※現地審査の実施有無について記載すること
- ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること

妥当性確認プロセスにおいて、以下の所見（「是正処置要求」及び「新しい情報に関する要求」）が提起された。

是正処置要求（CAR）：妥当性確認基準に対する不適合であり、妥当性確認プロセスにおいて是正処置の完了が求められる内容。

新しい情報に関する要求（NIR）：妥当性確認のために必要な情報が不足している場合に新規に情報提出を要求する内容。提出された情報の内容により、新規の CAR が提起されることがある。

修正・指摘事項及び解決方法

※4 における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること

番号	是正処置要求：CAR
1	<p>内容： 対象小班のグループ化がガイドラインに準拠していない。</p> <p>完了の記録： 現地踏査及び森林計画（変更）図（社有林全体区域図）の確認の結果、現地の主な河川、主な尾根との関係も考慮され、対象小班のグルーピングを見直し、適切に再設定されたことを確認した。 検証記録：計画図 プロット位置図 2追加.pdf、追加性・吸収量算定シート.xls</p>
2	<p>内容： プロジェクト計画書-1.3 項 J-クレジット保有者に、実際に当初認証予定のクレジット保有者が明記されていない。また 1.2 項プロジェクト代表実施者も同様に適切に明記されていない。</p> <p>完了の記録： プロジェクト計画書-1.3 項 J-クレジット保有者に、実際の当初認証予定のクレジット保有者が明記され、また 1.2 項プロジェクト代表実施者が明記されたことを確認した。</p>
3	<p>内容： プロジェクト計画書4吸収計画-認証予定期間の記載について、方法論 Ver. 2.0 の要求事項に準拠していない。</p> <p>完了の記録： プロジェクト計画書4吸収計画-認証予定期間が明記されたことを確認した。</p>
4	<p>内容： プロジェクト計画書-A.1 追加性に関する情報-(1)補助金に関する情報が記載されていない。記載事項の根拠資料の提示と修正をお願いする。</p>

	<p>完了の記録： プロジェクト計画書-A.1 追加性に関する情報-(1)補助金に関する情報が記載され、下記資料を確認した。 検証記録：入谷生産森組追加性(補助金) 証明書類.pdf</p>
番号	新しい情報に関する要求：NIR
5	<p>内容： プロジェクト計画書-1.2 項及び 1.3 項の代表者以外のプロジェクト実施者及び J-クレジット保有者について、適切に記載されていない。</p> <p>完了の記録： プロジェクト計画書-1.2 項及び 1.3 項の代表者以外のプロジェクト実施者及び J-クレジット保有者について、プロジェクトの実態に即し適切に記載されたことを確認した。</p>
6	<p>内容： プロジェクト計画書 2.2 項プロジェクト実施前後の状況に関連して、南三陸町森林整備計画書の提出をお願いする。</p> <p>完了の記録： 南三陸町森林整備計画書の提出を確認した。 検証記録：南三陸町森林整備計画.pdf</p>
7	<p>内容： プロジェクト計画書-3.2 項方法論への適用条件への適合に関連して、森林経営計画 24 林整計第 3 号-1 の森林経営計画認定書の提出をお願いする。</p> <p>完了の記録： プロジェクト計画書-3.2 項方法論への適用条件への適合に関連して、森林経営計画 24 林整計第 3 号-1 の森林経営計画認定書/認定番号 25606200100 を確認した。 検証記録：森林経営計画認定書認定番号 25606200100/平成 25 年 5 月 13 日 (承諾書・森林経営計画認定書・追加性の証明.pdf)、経営計画 606200101(入谷生産森組).xls</p>
8	<p>内容： プロジェクト計画書-6.1 項吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定に関し、林分減少への影響が考えられる事項、及びモニタリング時に発見されなかった樹種や林齢の取り違いが発見された場合も含め、人的リスクによる吸収量への影響とその対処方法も検討し明記することをお願いする。</p>

		<p>完了の記録： プロジェクト計画書（再提出版）-6.1項吸収量に影響を与える可能性のあるリスクの特定について、近年被害が報告されているニホンシカの樹皮剥離など、林分減少への影響が考えられる事項、モニタリング時に発見されなかった樹種や林齢の取り違いが発見された場合など、人的リスクによる吸収量への影響とその対処方法が明記されていることを確認した</p>
	9	<p>内容： 宮城県民有林林分収穫表/平成9年2月の提出をお願いします。</p> <p>完了の記録： 宮城県民有林林分収穫表/平成9年2月の提出を確認した。</p> <p>検証記録：宮城県民有林林分収穫票.pdf</p>
		<p>確認事項の解決 妥当性確認プロセスにおいて特定された指摘事項に対する是正処置が全て完了しており、対応が適切であったことを確認した。</p>
妥当性確認結果	確認結果	<input checked="" type="checkbox"/> 無限定適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 意見不表明
	意見・結論 ※4における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること	<p>プロジェクト計画書及び付属文書に示されたプロジェクトは、J-クレジット制度実施規程、J-クレジット制度実施要綱、モニタリング・算定規程、方法論 FO-001 に依拠して作成されており、全ての重要な点に関して適正であり、妥当であると判断した。</p> <p>最終版のモニタリング計画書に記載されている吸収量は修正されたデータに基づき算定されており、重要性の判断基準である5%未満であることを確認した。</p> <p>以上より、本プロジェクトに対しJ-クレジット認証運営委員会による登録を行うこと推奨する。</p>